

入院料に関する事項

1・3・5病棟は急性期一般入院料2を算定しています。

当該病棟では入院患者10人に対して1人以上の看護職員を配置しています。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

4病棟及び6～10病棟は障害者施設等入院基本料1を算定しています。

当該病棟では入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

緩和ケア棟は緩和ケア病棟入院料2を算定しています。

当病棟では入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

入院時の食事提供について

当院は、入院時食事療養費（I）に関する届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

また、選択メニューについては、常食の方を対象に予め定められた日に提供したメニュー（A食・B食）からお好みのメニューを選択できます。なお、B食を選択された患者様は1食につき22円（税込）追加の自己負担となりますのでお知らせいたします。

診療明細書の発行について

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行に際して、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。明細書には使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

長期収蔵品の選定療養について

令和6年10月より長期収蔵品について医療上の必要性が認められない場合に患者さんの希望を踏まえた処方等を行った場合、先発医薬品と後発医薬品の価格差1/4を選定療養費として一部負担金が上がりますのでご理解ください。

情報通信機器を用いた診療について

当院では、「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守し、オンライン診療を実施しております。ただし、初診からオンライン診療を受ける場合、以下の処方については行うことができません。

- ・麻薬及び向精神薬の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する、特に安全管理が必要な薬品の処方
- ・基礎疾患等の情報が把握できていない患者様に対する8日以上処方

医療情報取得加算

当院はマイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。国が定めた診療報酬算定要件に従い診療報酬点数を算定します。

* 正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解ご協力をお願いします。

医療DX推進体制整備加算

当院では質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うため、以下のことをおこなっております。

ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関であること

イ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関であること。

ウ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施している保険医療機関であること。

後発医薬品使用体制加算1

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

- ・効き目や安全性は先発医薬品と同等となっており、安心して使うことができます。
- ・先発医薬品より安価で経済的です。

一般名処方加算

一般名処方とはお薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。これにより、患者さんは有効成分が同一の医薬品が複数あれば先発医薬品、後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご自身で選ぶことができます。

外来腫瘍化学療法診療料1

当院では化学療法を行っており、それに伴い以下のようなことを行っていることをお示しします。

- ・専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、上記診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備しています。
- ・急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されていること又は他の保険医療機関との連携により緊急時に当該患者が入院できる体制を整備しています。

・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。当該委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師及び必要に応じてその他の職種から構成されるもので、少なくとも年1回の開催をしております。